

別記様式第4号 議事録

平成30年 9月7日公表

平成30年度 第1回東京支社入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	平成30年7月31日(火) 東京支社	
出席委員 (敬称略。委員については、 50音順。)	委員長：飯田 直久(弁護士) 委員：井上 徹(横浜国立大学国際社会科学研究科教授) 岡田 正則(早稲田大学大学院法務研究科教授) 鈴木 恭蔵(元 東海大学法科大学院教授) 橋本 正夫(弁護士) 依田 照彦(元 早稲田大学理工学術院社会環境工学科教授)	
審議対象期間	平成29年11月1日～平成30年2月28日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	1件	
工事(指名競争入札・ 見積競争)	1件	
工事(特命契約)	1件	
調査等(指名競争入札)	1件	
物品・役務(一般競争入札)	1件	
委員からの意見・質問、それ に対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又 は勧告の内容	今回の審議案件について、特に問題なく、妥当と判断する。 環境変化に応じて柔軟に対応できる積算内容となるよう工夫に努めて頂きたい。 システム化によるデータベースの作成について、引き続き努めて頂きたい。	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札執行状況等に関する統計のとりまとめ及び分析結果の報告	
意見・質問	回答
① 不調の案件については、工種など他の高速会社でも同様な傾向が見られるか。道路付属物工事で多くみられるが、その内容とはどのようなものか。	① ほぼ同様な傾向が見られると思われま す。また、道路付属物工事とは、例え ば、遮音壁工事、標識工事、ガードレ ールの工事など道路本体に付属する工 事を含んでおります。
② 様々な入札に関するデータに関して、データベース化の状況はどうか。	② システム最適化の一環といたしまして、 業務処理手続きのシステム化を検討し ています。また、システム化によるデー タの収集・整理・分析の手法について勉強 してまいりたいと考えています。
③ 工種毎に発注単位を設定することで、か えって単位が小さくなり不調になるとい うことはないか。	③ 当該案件については、工種毎に発注単 位を設定することが適切と判断したも のです。

2. 入札及び契約に係る談合等不正行為等の疑義事案の報告	
意見・質問	回答
特になし	

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事(一般競争入札)	
工事名: 東名高速道路 大和地区付加車線工事	
① 入札価格の開差が見られるが、どのようなことが影響していると考えられるのか。	① 高速道路脇の規制内での狭小作業となることから、きめ細やかな作業を入札価格に反映した結果と想定されます。
② 積算が追いついていくことが困難ということでしょうか。	② 現場条件をよく考慮し、できる限りの費用を積上げているところですが、しきれていないところもあると思われます。

(2) 工事(指名競争入札)	
工事名: 八王子工事事務所 空調機取替工事	
① 入札者は失格基準を知っているのか。	① 指名会社に渡している入札者に対する指示書に記載しております。
② 調査基準価格未満の入札者が多く、もう少し積算を工夫した方が良いのではないのか。	② その点については、考えさせていただきます。
③ 失格基準に該当した者は、どの基準に満たなかったのか分かるのか。	③ どの基準に満たなかったのかという結果については、相手方に通知しています。

(3) 工事(特命契約)	
工事名: 中部横断自動車道 高山地区のり面補強工事	
① 不調特命見積協議方式の意向確認先の会社は、なぜこの会社が選定されたのか。	① 入札参加に必要な資格を有する近隣工事からあらかじめ選定しています。
② なぜ意向確認を断ったのか。	② 工事箇所が点在していたり、工種が多いことから辞退されたのではないかと想定されます。

(4) 調査等(指名競争入札)	
調査等名:新東名高速道路 清水工事事務所管内 建設関連図面整理業務(その1) 新東名高速道路 清水工事事務所管内 建設関連図面整理業務(その2)	
① 契約制限価格の設定にあたり、もう少し考慮すべきではないか。	① ここまで低い落札率を想定していませんでしたが、参考見積を徴取する方法もあったかと反省点として考えているところです。

(5) 物品・役務(一般競争入札)	
件名:東名高速道路(特定更新等) 東京支社管内リニューアル工事用防護柵購入(平成 29 年度)	
① 最初からロードジッパーシステムの導入を考えていたのか。また、取り扱っている会社はその会社しかなかったということか。	① 2016年頃はシステムカディを使用しておりましたが、安全性の向上、設置撤去に要する車線規制期間が短縮できることや、交通管理者との協議の結果、導入しております。また、取り扱っている会社が1社ということで、競争できないため特命契約としています。